[illegible]

5. 11. 19
1928

内務大臣安達謙藏殿
社會局長官殿
各廳府縣長官殿

内務大臣

勞政第四一一四號
昭和五年十一月十三日

警視總監丸山鶴吉

株式會社東京セルロイド加工所勞働爭議ニ關スル件

第一報發生

要旨
(1) 會社ハ經營困難ノ爲本月十日ヨリ[illegible]実行セリ
(2) 從業員ハ操短ニ因ル收入約三割減トナレルニヨリ之カ撤回方交渉スルニ至リ十二月爭議團本部ニ送ル
(3) 爾來兩者折衝中ナルカ具体的解決案ヲ得ルニ至ラス十二日ヨリ惡業狀態トナレリ

標記爭議發生ノ狀況左記ノ通

記